

石綿障害防止総合相談員による相談受け付けのご案内

鳥取労働局には、石綿による健康障害の防止に関する総合的な相談に対応するための専門の相談員を健康安全課に配置しています。

～相談内容の例～

- ① 労働安全衛生法、石綿障害予防規則等石綿による健康障害を防止するための法規についての相談。
- ② 石綿の安全な取扱い、石綿を含有する製品の代替化等に関する相談。
- ③ 石綿含有建築物解体工事における技術上の相談。

相談は、鳥取労働局健康安全課

田岡 石綿障害防止総合相談員

(TEL0857-29-1704) までご連絡ください。